

「動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の結果について

令和7年4月25日  
農林水産省 消費・安全局

「動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令案」について、令和6年10月31日から同年11月29日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリック・コメントを実施したところです。

募集期間中にお寄せいただいた6件の御意見について検討を行い、御意見及び御意見に対する回答を別紙のとおり取りまとめました。

このことから、御意見を踏まえ公表した案を一部変更し、別添のとおり「動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令」を制定することとしましたので、お知らせいたします。